



松村春輔編輯
 近世櫻田紀聞
 初輯
 二下

13
 3307
 2



門へ13
素 3307
卷 2

春重 近立櫻田紀聞卷之二

東京寄留

松村春輔綴

大正十年八月廿九日
本大學出版部 贈

第四回

程み故將軍家定公の遠み薨去在ませーの勘一
く不審の听へありと彦根中將みの密うみ探索あ
そーとところ素より浮説を信容一諺訴を容る中
將グ權断央決一けん這回一橋刑部卿を養君み
立んと議論張せりき一方々其他不審の廉

嬰日巳下

判り

ある者を悉く幽閉せんと第一水戸老族を野篁
の邸に蟄居し尾州越前土佐伊達の各家を其の嗣
子に譲りて別邸に隠居せしめ一橋殿の登城
を禁ぜらるる其の他佐倉上田の両閣老石河本郷の
兩参政并奥醫師の岡樂仙院多紀樂春院等を
始とめたり或は役を名故され或は禁錮せらるる
この一百餘名に逮びしとぞ
是より嚮水戸老族の彦根中將が幕政を恣み

目録

戒め

て外國と條約を結び且つ朝廷を輕視なり更ふ
尊攘の念なきを深く歎かせたまふこのかゝる家臣を
一々羈らふ勤王の公卿と謀り幕府を大いに補
けんし只管心を碎きぬるよしと京師に於ても幕
吏自決の所置を行ふい趣旨をも遵奉せざれば輕
蔑の舉動なり一は深く憤ふらせ給ふより報國
盡忠の公卿方を密らよ召させぬ折かゝる此時
關白尚忠公殿九條あり正しく后妃の御實父より

ませどの 當春佐倉侍従が登京の砌幕府の意小
 應トらるを疑ひ思ひ召さる故小此公を除
 かせられ近衛左府公鷹司右府公一條内府公三
 條前内府公二條相卿を連署みく水戸老侯小
 内旨とのみ其文畧して左記す 左に記す
 近頃幕吏等 朝議を俟ず條約を結び且親藩
 を擯存する等甚ど物議を察せざる者あり今強
 虜外小在り廟謨斯の如し 聖念復一日を安ん

ぜす宜しく夫れ幕府を輔け外夷が穢ひ衆望小
 副へて以て 聖念を慰せよとの御内旨あり
 倅て此頃京師小在住せし水府の臣鶴飼吉左工門
 其子幸吉の兩個を密使として八月初旬小件の内
 旨然を以て京師を発し日を經て東武小赴
 き 駒籠の邸小着して竊り詔書を捧ぐと
 老侯の歡び大方ありて涙あぐり小押頂さ開
 由有難く奉戴ありと 是を漏聴く忠臣等ハ

119
五

いよく志^{こころ}を^{こころ}擧^あげて俱^{とも}勤^{けん}く王^{おう}の御^ご為^{ため}に此^{こゝ}
 一身^{いつしん}を^{こころ}抛^なつとも老^{らう}疾^{しやく}を輔^{すけ}けまわらせんに茲^{こゝ}に到^{いた}
 て水^{みづ}府^ふの者^{もの}を一^{ひと}徹^{てつ}心^{こころ}とぞ做^なりたりけり^{けり}憊^ひりし程^{ほど}
 小^こ彦^{ひこ}根^ね中^{ちゆう}将^{しやう}み^み斯^する^す更^まとや^や何^{なに}と人^{ひと}と^と敏^{みん}より
 注^{ちゆう}意^ぎりつ其^{その}臣^{しん}長^{ちやう}野^の主^{しゆ}膳^{ぜん}命^{めい}ト京^{きやう}師^しの事^{こと}情^{じやう}を
 探^たらせし^し主^{しゆ}膳^{ぜん}竊^{せき}り^り小^こ周^{しゆう}旋^{せん}して^て内^{ない}旨^しの下^{した}る^る所^{ところ}
 以^もを^を知^しり^り且^{かつ}の^の水^{みづ}戸^と家^けの^の臣^{しん}安^{あん}島^{しま}帯^{たい}刀^{たう}と^とり^りる^るの
 一^{ひと}橋^{はし}殿^{でん}を^を嗣^し君^{きん}小^こ做^{しやく}さんと^と鷹^{たか}司^し家^けの^の家^け臣^{しん}小^こ林^{りん}民^{みん}

夫か

部^ぶ大^{だい}輔^ほ及^{及び}官^{くわん}女^{にょ}村^{むら}岡^{おか}等^らと相^{あひ}謀^{まう}る^るの^の密^{みつ}書^{しよ}を^を手^て入^いれ
 其^{その}他^た朝^{ちゆう}紳^{しん}の家^け士^し又^{また}々^々在^あ京^{きやう}の^の儒^{にゆ}者^{しや}等^ら這^{こゝ}の^の回^{わい}外^{がい}来^{らい}と
 條^{じゆう}約^{やく}の^の一^{ひと}条^{じゆう}是^{こゝ}咸^{ぜん}大^{だい}老^{らう}の^の七^{しち}状^{じやう}と議^ぎ合^{ごう}し朝^{ちゆう}論^{ろん}を^を煽^{せん}
 動^{どう}す^する^る輩^{はい}の^の其^{その}名^なを^を奉^{ほう}げ^げと委^い々^々内^{ない}通^{つう}せ^せり^り中^{ちゆう}
 将^{しやう}大^{だい}い^い小^こ駭^{がい}きて^て斯^する^る重^{ちゆう}大^{だい}ある^る勅^{ちやく}書^{しよ}を^を輕^{けい}輩^{はい}乃^な
 手^て不^ふ取^とり^り扱^あせ^せ公^{こう}武^ぶ確^{かく}執^{しやく}の^の根^ねを^を醸^{かう}し^し國^{こく}家^けの^の大^{だい}
 更^ま速^{そく}へ^へる^る須^す更^まも^も忽^{とつ}が^がせ^せみ^み為^なす^すべ^べか^から^らず^ず道^{だう}
 小^こ閣^{かく}老^{らう}間^{かん}部^ぶ侍^し從^{じゆう}詮^{せん}勝^{しやう}を^を京^{きやう}師^し小^こ登^{とう}し^し所^{しよ}司^し代^{だい}酒^{しゆ}井^い



鶏飼
 前中納言
 内吉と
 捧ぐ

少將忠義及び内藤豊後守等と謀り、這度内音係りたる慷慨の士々より、更あり一橋殿の嗣君の夏とみ関せしものた一層嚴密な探索し、先づ第一み鷹司近衛三條の三公を幽閉し、彼の小林民部大輔久我家の家臣春日讚岐守三條家の臣森寺因幡守官女村岡水府の士み在京の鶴飼吉左工門并み幸吉越前の藩橋本左内慷慨の浪士みて頼三樹三郎梅田源次郎を始とめ、総く三十

餘名を捕縛せし、其の内みく有官の人々網兼物をの餘を鷄雞籠に打乗せし、町奉行小笠原長門守の役邸より直ちに護送せし、たりけり、又東武にても閣老参政町奉行等其の組子等に令を下し、京師の黨に一味せし、其の嗣君の夏に預りる輩嚴密に穿鑿ありて、水戸の臣安島帶刀、曾我權右工門の臣飯泉喜内鹿兒島の藩日下部伊三次を始とめ、二十餘名を囚縛し、各鞫問を遂げらるる、裁許の沙汰を

嬰田巳開下

年

及むろく重きん死罪或の遠流輕きん追放不處せし
るその秋冬兩度みく數十名不及びとぞ

第五回

余程不京師東武の慷慨有志を残りて縛ふ就くの
彦根中將の幕政より此年十一月不至り老侯の罪
を再び鳴らし終ふ水府の居城不幽閉し其の二男
慶篤八男則ち一橋慶喜卿をも幽閉せしける

去

幕

水府尾州の士民等々幕吏を罵詈雑言して遂に憤怒
の餘りみや幕吏を斃し攘夷を倣し精氣を朝廷
不貫通せんと各得物の準備を倣し同月下旬の
頃より下総の国小金ヶ原に屯集し既ち搢事の倣り
りやせんと幕府の許より隣國の諸侯も駭き騷ぎ
しかと鳥合の兵の常よりけん此支遂に瓦解して
間なく鎮靜なかりけり倭より程不此総も幕
次の年安政七年不當りけり萬延と改元あり

幕

春ふ至り彦根中將の沙汰として外國交易をなすに就
 して貨幣の鈞合宜しからずとも古金の位を騰貴せ
 り然れを是まが一田の融通なりたる保の字小判
 の忽ち四田餘の位に及び其他歩金に至るまで大約
 あれ無比較るにみぞ一時の物價沸騰して賤民是
 が為に困苦を増し市街に苦情を演る者喋々として
 蓄しく這も又苛政の一端ありんと識者の眉根を
 擧げしとぞ余程に彦根中將の威權日を追て熾んぶ

しめをば

別

去

日

るの専ら幼主を輔佐倣し慕威を獨り振ふるに
 往古美久の北條建武の足利が如き送典ありと報國
 有志の云ふも更あり實は水府の臣家ふ於て奮怒
 不堪兼這の程より密々心を苦めて奸吏を斃し
 老侯の耻を雪がん計謀もがなと區々集合倣ふる
 中に是の亦安政七年申の春萬延と改元ありし年の春
 水府の士族八十餘個同國長岡とりける所は集會倣
 し専幕府の苛政を論じ急みゆして老侯の宿志を

櫻田綱聞下

果さん、そのをと俱ふ憤氣を會ひとりども、誰あつて
 發語するもの、折柄金子孫次郎とりんかその
 衆ふ先んト論ずるやう我輩斯の如く、集會做すも畢
 竟君主の耻を雪免且ツ、皇國の御為に粉骨細身
 做つるも是咸元老彦根中將の慕政より起る所な
 れを、皇國億兆の民ふ代り中將を討取る時、自
 然の幕吏も先非を悔悟し復晴天の光輝も拝せん
 諸君の賢慮、什麼ぞと言葉清しく論ずるも八十餘

せんとす

名の壯士等、實に其許の弁論と頗る義務の基本
 あり、維の異論を演舌せんや、実ふ尤も同意一つ中
 就強氣の壯士等、勇を進んで見へたりけり、并中
 みの佐野竹之助論ずるや、今大老を討斃せる幕政
 大ひ一変、我等が微忠の貫轍せん、是亦論を疾
 ずとりんども、中將も亦大敵あり、容易に討取、固
 かり、此儀の謀畧、什麼せん、孫次郎答へける、貴殿
 の準備、さるとなぐ、譬へ天下の大敵あり、その不



櫻田
綱
下

九

意を懸^おけ^る討^う時^{とき}何^{なん}条^{ぢょう}堅^かき^と何^{なん}ん^ん尚^{なほ}又^{また}討^う算^{さん}き
 機^き會^{かい}と^とい^いる^る中^{ちゆう}將^{しやう}登^{とう}城^{じやう}の^の折^せを^を窺^うひ^ひ不^ふ意^いの^の備^びへ^へと^と見^み
 究^{きゆう}一^{いつ}同^{どう}と^とい^いふ^ふと^と切^き菟^とを^を其^{その}の^の虚^{きよ}を^を討^うと^とま^ます^す
 供^{きゆう}人^{にん}奴^にの^の周^{しゆう}章^{しやう}狼^{らう}狽^{さい}疑^ぎが^がひ^ひあ^あ其^{その}折^せ兼^{けん}而^ての^の手^て苦^くと^と合^あ
 中^{ちゆう}將^{しやう}殿^{てん}の^の御^ご首^{しゆ}を^を申^{まを}受^うんと^と存^{ぞん}ず^ずる^るなり^りと^と勇^{ゆう}と^とい^い
 い^いさ^さん^んで^で議^ぎけ^きを^を咸^{かん}一^{いつ}同^{どう}に^に歡^{かん}て^てび^びつ^つ忽^{とつ}ち^ち決^{けつ}議^ぎ
 倣^{なま}り^りな^なり^りける^る倣^{なま}り^り一^{いつ}程^{ぢやう}は^は同^{どう}國^{こく}靜^{じやう}村^{むら}の^の神^{かみ}職^{しやく}齋^{さい}藤^{とう}監^{かん}
 物^{もの}り^りる^るや^や唯^{ただ}今^{いま}決^{けつ}議^ぎす^する^る人^{ひと}の^の更^{さら}も^も異^い論^{ろん}の^のあ^あら^らん^んき^き

あ^あら^らぬ^ぬ本^{ほん}望^{ぼう}を^を遂^{すい}ん^ん日^ひの^の頃^{ぎやう}と^と定^{さだ}め^めん^ん且^{かつ}其^{その}疾^{しやく}も^も至^{いた}
 う^うて^て各^{おの}々^{おの}討^う死^しの^の覚^{かく}悟^ぶな^なる^るも^も後^ご日^{にち}其^{その}名^なの^の正^{ただ}し^しか^から^らざ^ざれ^れば
 所謂^{すゐ}狗^こ死^しふ^ふ等^{とう}一^{いつ}き^き乱^{らん}臣^{しん}の^の所^{しよ}業^{ぎやう}な^なら^らん^んと^と姦^{せん}人^{にん}の^の許^{もと}を^を
 受^うくる^る時^{とき}千^{せん}歳^{さい}の^の末^まも^も汚^{かみ}名^な傳^{でん}流^{りゆう}す^する^るも^も似^にたり^り
 依^よつ^つて^て思^{おも}ふ^ふ期^き日^{にち}を^を三^{さん}月^{げつ}朔^{しやく}日^{にち}三^{さん}日^{にち}兩^{りやう}日^{にち}の^の間^{かん}と^と定^{さだ}め^め
 各^{おの}其^{その}の^の前^{まへ}に^に出^で府^ふ倣^{なま}り^り一^{いつ}緯^いを^を密^{みつ}々^つに^に謀^{まを}る^るべ^べき^き勿^な論^{ろん}な^な
 り^り復^{また}各^{おの}彦^{ひこ}根^ね中^{ちゆう}將^{しやう}が^が罪^{ざい}科^かを^をあ^あげ^げ止^やむ^むと^と致^ち得^{とく}む^むの^の
 如^{ごと}き^きと^と速^{すみ}ぶ^ぶの^の趣^{しゆ}意^い書^{しよ}を^を懐^ふみ^み兼^{けん}ず^ず准^{ちゆう}備^びせ^せず^ずん^んを^を

場

あらゆる^{いざ}雑^ろり趣意^{しゆい}がきの^{ぶん}文作^{ぶん}倣^{なま}しありるべし
 と硯料紙^{すだりやうし}をとろぐけしむ佐野竹之助^{さのたけのすけ}りひけるやう
 物殿^{ものどの}のりそろくどく其^その書^よふくて世人^{せじん}のそか幕吏^{まくらじ}
 等^ら緯^きを儲^{たくわ}け出して我等^{われら}を乱賊^{らんざく}の臣^{しん}とよぶべきは是亦^{これまた}
 足下^{ごんげん}の説^{せつ}の如^{ごと}く倅^{さい}ひ文筆^{ぶんぴつ}に听^きへ高き^{たか}監物殿^{けんぶつどの}何卒^{なんぞ}
 揮毫^{きごう}あるべしと一同^{いつどう}強^かく需^{もと}むるまを左^{ひだり}の愚昧^{ぐまい}
 の拙者^{ちやくしゃ}あまもども嫌讓^{けんじやう}の還^{かへ}て失敬^{しつげい}ありと賒^かて認め^{とめて}た
 る趣意^{しゆい}がきの^{しゆ}五集^{ごしゅう}の録^{ろく}すをそろく茲^{こゝ}み劣^{せう}きん倅^して
 倅^して

倅^して

活字本^{くわくじほん} 同^{どう}

まる^{まる}監物^{けんぶつ}の衆人^{しゆじん}ありけるやう斯^{かく}の如^{ごと}きの^{しん}夏^げ件^{けん}を謀^まり
 俱^{とも}み誓^{ちか}ひを結^{むす}びか^か各^{おの}誓^{ちか}紙^しの^{しん}神文^{しんぶん}を認^とめ血^ち
 判^{はん}倣^{なま}し^し當^{とう}府^ふ中^{ちゆう}の^{みや}宮柱^{みやちゆう}太^{たい}く建^たせぬ^ぬ荒^あ高^{たか}き別^{べつ}
 雷神^{らいしん}の寶^{たから}前^{まへ}に捧^たげ奉^たらんと思^{おも}ふあり各^{おの}意^い恣^じにて
 問^とひ試^しみる^み咸^{みな}然^{しか}るべしと答^{こた}へけしむ監物^{けんぶつ}再^{また}筆^{ひつ}を
 振^{ふる}ひ認^とめ^めたる^{しん}神文^{しんぶん}を^ひ開^{ひら}け^き終^{しま}寫^なして^さ左^{ひだり}に^{ろく}録^{ろく}す

神文^{しんぶん}

一 ^{タイ}大老^{たいらう}井伊^い掃部^{さうぶ}頭^{かみ}直^{ちやう}弼^{しやく}八^{はつ}國^{こく}法^{ほふ}ヲ

守ラズ政道ヲ乱ス奸賊成ルニ依リ此
度我等天下國家ノ為メ直弼ガ首ヲ
討取ント誓ヒシナリ願フハ神助ヲ添
サセ賜ヒ國賊タル直弼ガ首ヲ討取セ
賜ヘ猶亦一同血判ノ上違背ノ者ハ可
蒙住吉大明神吉田大明神別而當社
別雷神ノ御罰者ナリ

安政七年庚申
二月日

八十餘連名血判

斯の如く神文を認め八十餘名血判をぞ做したり
徳高橋多一郎のりるやう叔這の神文と神前ふ
奉納せんみ誰をく計らんと問ひけしは監物
答へりし鯉淵要人主とせ徳る作法は明るたなれ
を鯉淵氏然るべきやう取扱ひあるべしと咸一同
小頼とけりしめを要人を委細心得て既小神文と受取
れを多一郎の金子二百匹を紙と包と是ハ神文
小添て奉納做したるるべしと差出すめを鯉淵要

長月三日

入を其俵件の二包とを懐ふ納めりて飛ぶ如く
 別雷の神社へ参詣做し彼の二品を奉納し暫時
 祈念を凝らしてより長岡へ立ち歸るを咸々要
 入を移ぎしつ出府の準備を急ぐもの別れを
 告げり歸るあり又残り居る行末を打語りける中
 ふ金子孫次郎がりりるや我等這度の夏件を起し
 一身を抛つる再び這の地ふ歸らんと素より堅
 き絆あるを丈夫一度誓つて復か人らずと古人の

存心

言葉を摸するなと再び歸らぬ印として茲地
 ふ一つの大杭を建而して東武ふ発せしん就れも
 意よと私語は是又一つの興ともありあん速よ計ら
 ひありるべいと咸同音み促すも金子孫次郎の大
 いふよりあび之ぞ愉快の首途あんと速し長岡村
 の若者と喚集り方一尺丈一丈餘りの大杭を持来
 るも孫次郎も其速なるを賞美做し開か
 代料として金二四と遣りけるも若者等の歡び

嬰日巳月下



十五



嬰日巳月下

十五

林田終聞下

て押項きてて帰りーかを孫次郎と硯を取寄せ墨
ろくくと摺出しいざ高橋氏此大杭ふ大字と認め
あつるべしと硯と筆残押進め只管とあつて止まざ
ねを高橋と大杭とむうひつ書記す

大日本大小至忠招楠公塊表

大日本大小至忠招楠公塊表とぞ書附けりる金
子孫次郎も大杭の横側と

七度もつきぬりきと皇國を
まのりた塊となつて舞文丈男 教養

七度も生くるきて皇國を守りの魂とあつて文丈
男と和歌一首を書記したり這七生滅賊とりつ
意味あるべし悠々此日の集會も夏果たると這ふ
居らんも易あは業あり各東武へ発足の準備を俱
にあそむやと宿所を差して立退りける
附云水府の藩士等老侯ふ内昔の下り一時

三字せん

三
は
ぢ
ん

幕府より閣老安藤對馬守を遣へ其内
を取らんとして中納言父子成教を奉
幕使内旨と還んと倣いぬ藩士等之
を拒む維令幕使の命ありとも内
旨を導
は渡す登りし亦強々朝廷に還せとあり
を宜しく直之を奉還せんとして決
藤閣老の意に隨はず遂に藩士等尾州の
脱士と俱に下総小金ヶ原に屯聚せし嚮

に
田
老

小説出如くあるに烏合の兵を事ならず
ありてや其砌の老侯も太く駭うせたまひ親ら
書を作りて論しぬより藩士稍老侯の意
に應じ半に鎮定するとりんども尚幕吏の酷
薄を惡む長岡村に會するもの八十餘名彦根
中將を狙撃せんと議を決し神文を表し以て
同志の誓を倣せしは期日の至るものぞと末ど
機會は早くと云ひ或は妻子を別れんとを衰

嬰日巳月下

三文字

一と理を曲げて止まる由あり或ひは遠く病
ひの~~あり~~期日~~は~~過す者有り遂に盟約の
如く東武~~を~~発し大義を奉るに十八人
とほりたり亦高橋多一郎其子莊左門金
子孫次郎の三個を十八人の内ありげれども
是威義を反せず櫻田の挙を會せしより
も天下の功を倣ひたりと尚其の傳説の委し
き~~は~~終り第二集に説分べし是より著を條下

後段

櫻田次郎

十七

去

八十餘名を反復し彼の十八名の事實のそ
を綴りしなまむ看官是を注意しと讀せ
たまへか

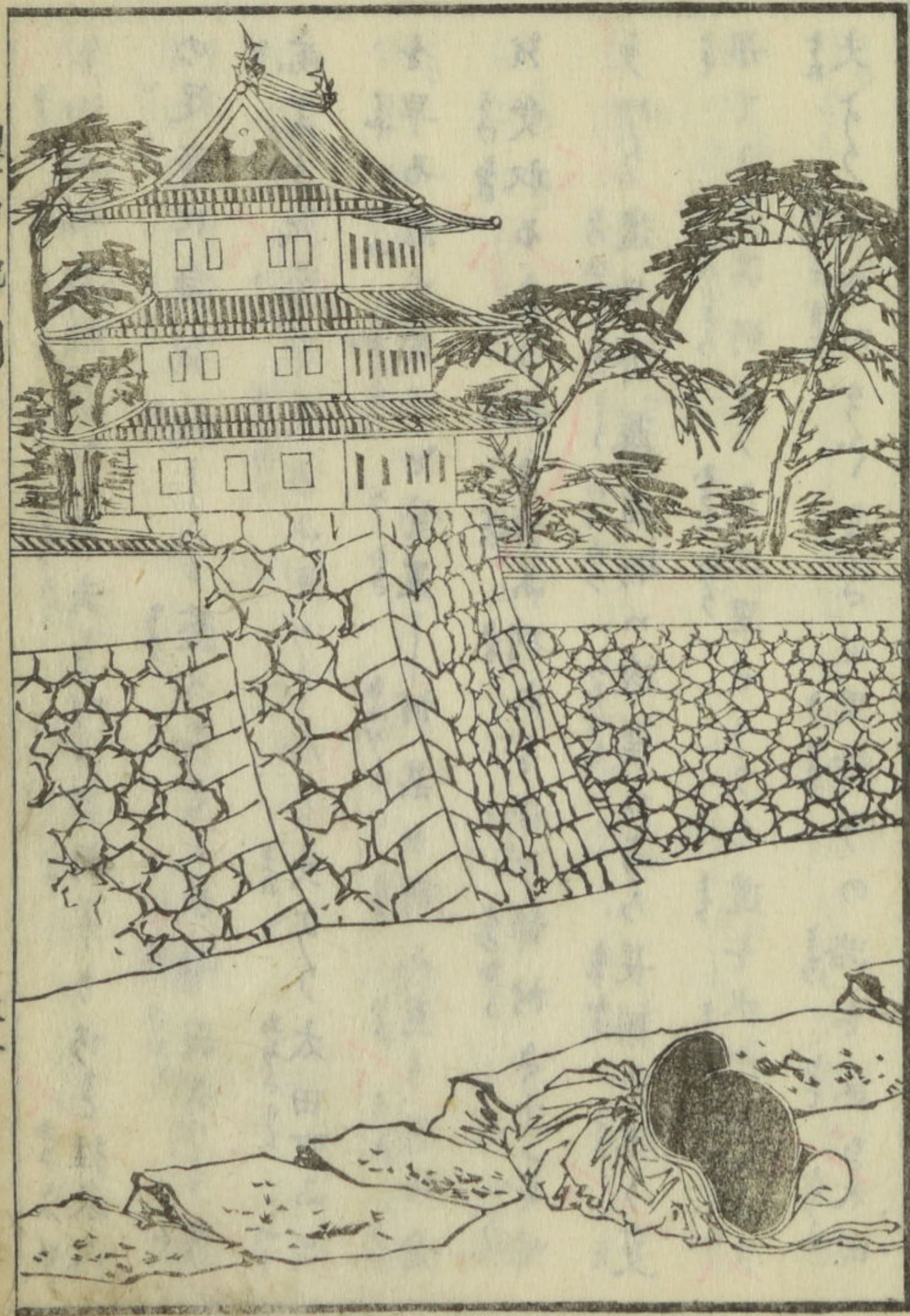
第六回

今程小静村の神官齋藤監物とりつる志津大
明神の神職みし神領二百石を賜り家内優福
ふ暮しけり人と作りし由秀才ありて且古今の
群書に眼を晒し頗る俠氣を帯たりけり然るも

櫻田日記

今朝長岡村の集議も衆も先んド席ふ列あり漸
く輝の終るも速び俱々退去做しつるも監物の兼
而福優の人あるもども這度出府をなけりし金
子の準備を做さんとのと路あり同志も別れ告
げ夫より太田町ある商人も兼く貸置し金子を
受取り路用の半に満せんと先づ水戸の城下も足
を早め既ふ府城の大手先も来りしが老侯の
御居間の方に向ひ土地も座しつ項天を下り其

所も居ますか如くふし其度の志津の神主も
齋藤監物と申すものあり叔這度の國家の為
め君の御為めも同志を語合江戸表へ罷出
大老井伊中将の御首を討取りまふさんと同志
不残しり決し既ふ明朝より監物も御國
内を發足し累年の御鬱憤を散はんの監物
等も微忠あるも御鴻恩の高きよ比すれを萬
歩の一ふも過ぎざるべしと流石豪氣の丈夫男



疊壁を
 隔る
 監物
 別に奉_り



憊心

も涙ふ袖を絞ろり立去りがさぎ折しも何れも往來人の足音に身我起しつて墜ちてゆく噫我もぐり愚疾ありた卒さ差方ふまうんと丈夫より太田町ふ足を早め兼て金子と貸置し何某が許み至る件の金我受取めさうり無き体ふ別れを告げ静村さうてぞ歸りけり這日齋藤監物の凌晨のあら長岡ふ来り夏果てより其所より九二里をりりの道を水戸みりり夫より太田町まがまうて五里餘りの路を急ぎ太田

町より静村までも三三三里餘の道法なると都合十里餘の長丁も我まが村みかへり頃を春の日もとど陽のたけて白暮淋し入相の鐘あき里も何とやら心北我宿の裏口よりぞかへりり女房子供も出で向へ子供ハ兄十三オ父ハ人あゝ歸りぬいと俱み喜び右左り袂みすがり大人しく叔女房の監物も洗足の湯を汲んで出草鞋の紐も夫の足を洗ひ杯し既み座敷に居るをれば女房

嬰田紀聞下

二十一

は

今日の草卧を慰さめ、昼間準備や、~~做~~しなうけん、二種むりの肴をとり、酒あてえて薦めるみぞ、~~監~~物の盃を株あげて、親子四人の酒、~~り~~み憂を、~~程~~りつ興、~~け~~けり、~~程~~程み、~~監~~監物を、~~兄~~兄ある子供を、~~膝~~膝下み、~~移~~移ぎ、~~聲~~聲を、~~云~~云けり、~~其~~其、~~其~~其、~~先~~先祖より累世此神の神職、~~社~~社領二百石を、~~何~~何不足なく、~~過~~過せ、~~偏~~偏、~~國~~國主の御、~~鴻~~鴻恩、~~須~~須彌山より、~~猶~~猶高し、~~然~~然る、~~現~~現今御老君、~~井~~井伊掃部頭

幕

幕政の為、御慎し、~~を~~を遊むさう、~~君~~君辱し、~~免~~免を受る時、臣死るの、~~微~~微い、~~我~~我等袖手傍觀の、~~不~~不忠を、~~做~~做さんや、~~是~~是、~~み~~みよつて、~~今~~今夜より、~~江~~江戸表、~~足~~足、~~掃~~掃部頭、~~首~~首を討取んと、~~既~~既、~~八~~八十餘名の、~~同~~同志の、~~者~~者と、~~長~~長岡の、~~會~~會議、~~み~~み、~~堅~~堅く、~~誓~~誓約、~~ふ~~ふ、~~去~~去、~~直~~直に、~~首~~首途の、~~覚~~覚悟、~~決~~決せり、~~去~~去、~~汝~~汝等、~~由~~由、~~誓~~誓へ、~~跡~~跡と、~~な~~なる、~~忠~~忠義の、~~意~~意を、~~忘~~忘るべ、~~其~~其、~~書~~書物、~~の~~の、~~覚~~覚、~~其~~其、~~書~~書物、~~の~~の、~~覚~~覚

たこひ
例

幕

嬰日記

二二二

往昔漢の大舜とりくもの一人の親あり家の窮
 めて貧しけむを耕さむ今日を過す能はず
 耕せを親に孝をすし事做しがごとと遂に耕す
 と成やれ孝養を尽せしを大象来つて是を耕
 し鳥も来りて芒りしとや汝等も能く大
 舜ふあし忠と孝と成忘るる亦我妻も今子供
 ら小論あり如く能く子供らを養育做し當家の
 氏姓を續すべしと思ふに流涙せしうが女房

取供

子俱も一同に涙を暫時やまざりけし徳てい果トと監
 物の再び心を採直し或は叱り或は解和三人と更ふ
 論そやう武士たるもの常多きを義と重んト一
 身と抛ち名残末の世に残す時を這の上ゆき面
 目あり某も此度掃部頭の首を討ち名を皇國
 に残すつる必ず歎くところ卒旅の調度と准
 備せよと獨意を敦圀ちける女房は是ぞ一世の
 別れあり哀しき旅の支度とて立も得あらず泣

伏しける監物左よせと思へども女々敷意をりぐてを
 同志の憶えく愧べきまうりと妻を叱りく漸々又旅
 の準備を急ぐせつて手早く支度を調のひて草鞋
 の紐あつろと結び最早発足の時刻も過らん同志
 無かー待あばらち随分無夏やと云ひ捨る外の
 方にぞ出行ける女房子俱の三人の丹ヶ俣其所に
 泣き伏しける憊々復監物の妻子の泣くと見向きも
 やらず志津大明神へ参詣做し大望成就做さ

三ノ字

りあ人と祈念ふしつ暗の夜道と今朝も同志と
 約諾あつる上総の國富津の港急ぎける
 因ふり長岡ふ會同せし上総の富津より
 乗船り武州品川ふ涉らんと同志不残談合
 せし今監物も同夜衆ふ嚮んとこの富津
 み至りし是より第二集ふ説出まの佐野竹
 之助が國を脱するの奇談と七田の始りあ著し
 蓮田市五郎が老母と姉とふ大事成隠を脱走

異日己月六

二二日

三六せん

あきんと謀りしところ、豈計はんや老母の早くも
市五郎が這回の宿志残り、晴天白日のみ市五
郎が隠居たる出府の緯を云ひいでしむぞ
市五郎も老母の忠心を感ず、遂に同盟の宿志
と語りしかむ老母の首途の印として種々を
投へ尚も教訓を做せしむるも珍らしむる語を
そとを續ひし十五人が銘々の談しにうづり
遂に櫻田の変動も速ふに至るまじく委く真説

△はよと記すべし。

のりて更ニ編者ガ作意を交へず看官第一
集の市ハ發まる日を待く只管愛顧を願ふ
みきん

兩亭中山信校合

官許

明治八年三月十九日 櫻雨園社中藏版



櫻田紀聞卷之二 終

櫻田紀聞下

二十五

松村春輔著
近世櫻田紀聞

月岡芳年画

二編二冊近刻
三編二冊大尾迄

同
近世名家和歌集

近刻

同
近世名家詩集

同

天野八郎

因中遺稿 薨休錄

全二冊
近世

高畠藍泉著
鮮齋水滸圖

此ハ戊辰後上野山内小中集セ一彰義隊の脱兵力戦争ハ
終末と勲中の中著述也一面白き大珍書あり

明治八年五月刻成

京橋禰左衛門町

東京書林 武田傳右衛門發兌

